

## (第1回) 契約変更の内容

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 契約変更年月日                      | 令和 7年10月30日   |
| 契約業者名                        | (株) 桜電社   |
| 契約業者の住所                      | 東京都港区浜松町1-11-6  |
| 工事の名称                        | R6水戸出張所外予備発電設備更新工事  |
| 工事場所                         | 茨城県水戸市白梅2-11-8 水戸出張所他1カ所  |
| 工事種別                         | 受変電設備工事   |
| 工事概要<br><br>(変更した内容について記述する) | 1. 共通仮設費(技術管理費)<br>2. 工期  |
| 工期間(自)                       | 令和 7年 2月 28日  |
| 工期間(至)                       | 令和 8年 1月 9日   |
| 変更前の契約金額                     | 62,700,000円(税込み)  |
| 変更金額                         | + 990,000円(税込み)   |
| 変更後の契約金額                     | 63,690,000円(税込み)  |
| 変更理由                         | 1. 共通仮設費(技術管理費)<br>建築物などの解体・改修作業を伴う場合は、石綿含有有無の事前調査を労働基準監督署に報告することが義務づけられており、本工事においても該当するため、石綿(アスベスト)の使用有無の事前調査を増工する。<br>2. 工期<br>石綿(アスベスト)使用有無の事前調査を実施した結果、水戸出張所において含有されていることが判明し、石綿除去作業や施工方法の検討を要するため、工期を70日延伸し、令和8年1月9日までとする。 |